

[消費税] インボイス制度説明会

すべての事業者にとって、「関係ない」では済ません！！

令和 5 年 10 月 1 日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます（登録申請手続きは令和 5 年 3 月 31 日まで）。

適格請求書等（インボイス）を発行できないと、商売上取引してもらえなくなる、消費税相当分について値引きをしなければならなくなる、といった可能性がありますので、すべての事業者（現在の免税事業者も含む）の方がこの制度を知っておく必要があります。

インボイス制度とはどんなものなのか？導入までのスケジュールなど、この説明会でわかりやすく解説します。是非この説明会を事業者自身でインボイス制度を知る機会にしてください。

日 程

- 令和 4 年 1 月 19 日（水）午後 2 時 00 分～
- 令和 4 年 1 月 21 日（金）午後 2 時 00 分～
- 令和 4 年 1 月 27 日（木）午後 6 時 30 分～

※ 3 回とも同じ内容です。ご都合の良い日程をお選びください

会 場

小鹿野文化センター
大会議室

定 員

各回 20 名

先着順（定員になり次第締め切ります）

講 師

税理士：阪本昇寿 氏

◎ 後援／一般社団法人秩父法人会西秩父支部
西秩父青色申告会

※受講者席の間隔確保や換気など、新型コロナウイルス感染対策を講じますが、当日はマスクの着用をお願いいたします。なお、発熱・体調不良の場合は参加をご遠慮ください。

- 受講希望の方は下記申込書にてお申込みください（電話・FAX・eメール）
メールアドレス : seminar@nishichichibu.or.jp

＜お申込み・お問合せ＞ 西秩父商工会 電話：0494-75-1381 FAX：0494-75-1382

参加希望日程 印	1月19日	1月21日	1月27日
事業所名		代表者名	
所在地	・秩父市() ・小鹿野町()	電話	()
FAX	()	メール アドレス	

FAX の方は、切り取らずにこのまま送信してください。